

第26回能代産業廃棄物処理センター環境保全対策部会 議事録（要旨）

- 1 日 時：令和5年7月18日（火）13：30～14：40
- 2 会 場：秋田地方総合庁舎 6階 603会議室
- 3 出席者：及川部会長、菅原委員、林委員、増田委員
- 4 議 事：特定支障除去等事業完了報告書（案）について

5 議事の概要

	<p style="text-align: center;">（ 議事について事務局が資料により説明 ）</p>
委 員	資料の「3 まとめ」の一つ目の○（まる）の文章について、末尾で「目標達成した。」とある。文書の書き方だと思うが、全体の目標は達成したと捉えられるおそれがある。
県	表現が誤解を招くところがある。文章を検討する。
委 員	1, 4-ジオキサンを令和2年度までに環境基準値以下とすることは、事業当初からの目標ではなかった。この事業は、平成16年から始まっていて、1, 4-ジオキサンが環境基準に追加されたのは平成21年である。文章を読むと、「平成16年から1, 4-ジオキサンを環境基準値以下にすることが目標」という文章になっている。
県	当初計画の目標では、1, 4-ジオキサンの記載はなく、VOCについて環境基準の達成であったが、変更実施計画で、1, 4-ジオキサンを含むVOCについて環境基準の達成に変わっている。
委 員	促進酸化施設が導入されたのは、3つある測定地点のうち、蒲の沢の地点で1, 4-ジオキサンが下がらないので、その低減を狙って導入されたという理解でよろしいか。
県	1, 4-ジオキサンが、生物処理では処理できないと国の審査会で指摘を受け、促進酸化施設を設置した。実際のところは、既存の処理施設の生物処理でも処理できており、最近では、生物処理で1, 4-ジオキサンを処理できるという知見もある。
委 員	この事業期間の中で、1, 4-ジオキサンの環境基準の追加やその処理状況の変化などいろいろな動きがあったと思う。そういった流れが報告書に盛り込まれていると、事業の妥当性が判断しやすいと感じた。

参考資料1の別表4別紙の(3)その他について、産廃事業者向けの講習会の実施は、この事案を踏まえると早めに取り組むべきものと思うが、タイミングだけ見ると遅いと思った。監視指導の充実ということで対応されていたが、本来は、啓発活動の方も併せてやっていくことが望ましかったと思った。

県 これまで講じてきた対策を振り返ってみると、監視指導に重きをおいて、啓発活動が、少し優先順位的には下がってしまっていたことは否めないという気はする。開始した時期は遅くなってしまったが、今後も取り組んでいきたい。

委員 啓発に関して、県は事業を行う度に、県内全体に対して情報を発信し続けてきており、それは啓発の一環となる。何もやっていないわけではないため、表現の仕方をご検討いただければと思う。

委員 資料の「3 まとめ」の文章について、一番目に、南沢と大館沢については、1, 4-ジオキサンを含め全てのVOCは目標を達成した。二番目に、蒲の沢については、1, 4-ジオキサン以外は達成した。三番目に、蒲の沢の1, 4-ジオキサンは残っているけれど、順調に下がっていて、将来的に達成できる見込みであるとする方が印象としていいと思う。

県 参考に文章を検討させていただく。

委員 概ね目標達成、努力した成果が出たかと思う。蒲の沢の1, 4-ジオキサンは、環境基準値をまだクリアしていないが、これまでの効果が十分認められる。引き続き、現在の対策を続けて、状況によるが、地下水の流れを検討する必要があるかどうか。概ね妥当な方向に進んだという気がする。

委員 事業の成果としては、まだ目標を一部達成できていないが、その効果は発揮している。今後も短期間継続することで、残りの目標を達成できるだろうということは十分評価できると思う。

今残っている遮水壁の北側部分の、少し高濃度にみえる部分が今後どうなるかということと、それと蒲の沢を関係づけて説明することは慎重にした方が良く思う。おそらく一番のポイントは、なぜ24号揚水井戸が高いかということと、このことに関してどういう考え方を持っているかということ。37、38号揚水井戸が稼働しても、24号揚水井戸の濃度の減衰がより促進されないのはなぜか。それがある程度説明できないと、想定した期間内で蒲の沢の濃度が十分目標値を達成できるかの説明につながらない。イメージ

を持っておかないと説明が厳しいという印象はある。

県 事務局内で検討させていただく。

委員 完了報告書とすれば、一目瞭然なのは資料の図2だと思う。大雑把になるが、平成16年からこれくらい下がったということが対策の効果。解決しなくてはいけないところはあると思うが、今後は、少しずつデータを精査しながらということで。あとは事務局で文章の方を少し修正いただいて。

県 ご指摘いただいたことを、事務局の方で検討させていただく。

委員 本部会の評価として、概ね妥当な対策と妥当な結果が得られた。今後、さらに細かいところはこれからの検討も必要かと思う。